

介護職員の研修及びホームヘルパー養成等の手話通訳派遣について

<ヘルパー養成研修の情報保障について>

・札幌の事例

主催者側で通訳派遣費用を出して通訳者を配置すると返答があったとは聞いていません。止む無く札幌市手話通訳者派遣事業を利用しての手話通訳者の派遣となっています。

これは全国一律でなく、札幌市は制度利用を認めています。大阪府や市町村は認められません。

以前離職して職安に行っていた時に『ハローワークの職業訓練』の中にヘルパー2級の講座があり、受講したいことを伝えたところ、手話通訳者の配置は無いから自分で手話通訳者を頼むなら可能と言われ、不快な経験をしたという者はいました。

・大阪の事例

「勤務しながら受講したい希望に添えず、手話通訳派遣費用と聴覚障害者の受講を断られた」

聴覚障害者が勤務しているので、受講しながら資格取得をしたいとのことで、ニチイ東堺校へ問い合わせしたが、手話通訳派遣の費用と聴覚障害者への対応ができない事で、断られました。

公益社団法人大阪聴力障害者協会が「緊急雇用創出基金事業」を受託して、介護保険法施行令に基づく介護養成研修事業・介護職員初任者研修を実施。この事業は無職者を対象としているため、受講できるための方法として、5年間の勤務先を3月で辞めました。それから、職安へ受講申込手続きをし、5月から介護職員初任者研修の受講が始まり、受講しています。

<ヘルパー職員の研修について>

・札幌の事例

当事業所は聴覚障害者の法人が運営しており、聴覚障害者の職員も参加したいことを伝えたところ、2年目以降からは手話通訳者の配置をしてくれるようになった例があります。札幌市社会福祉協議会ボランティア活動支援センターが主催している『救急法セミナー』は、昨年度も今年度も3日間の開催の内の1日に手話通訳者配置日を設けて、案内の送付をいただけるようになりましたが、2日間は認められませんでした。

・愛知県と京都府の事例

外部研修での情報保障については、主催側が公的機関の場合は大半が公的な手話通訳派遣が使えるが、民間関連の場合はなかなか出してもらえません。手話通訳派遣事業所が手話通訳者に支払う謝礼を負担し、派遣しています。

京都市の場合は、通訳者 1 人あたり単価 2 時間内 3,000 円で 1 回 2 人×1.5 時間で 12,000 円手話通訳派遣事業所負担となっている現状です。

・大阪の事例

「専門校との対応、手話通訳者の手配と費用負担について」

4 月に●●福祉専門校へ介護技術講習会(4 日間)受講申込と受講料振込みをした後、5 月上旬受講決定通知書が郵送してきました。

6 月に息子が専門校へ情報保障について電話で確認。専門校が申込者の障害状況を詳細に確認し、過去、難聴者自身が手話通訳を手配し、費用も本人が負担という例があり、ご自身で手配及び費用負担をお願いしますとの回答でした。

正規の受講料を払っている、他の受講者が得られる情報量を公平に知る権利があるが、専門校が手配と費用負担をしないのかを伝えました。

手話通訳の費用負担と手配は本人でお願いするが、受講しやすいように協力するとの回答に 3 回話し合いでも、回答の進展は見られないので対応は打ち切りました。

講習会 4 日間で手配したサークル協力の手話通訳者延べ 16 名に通常のコストより安くしてくれた代わりに手話通訳の技術レベルは問わず本人の学習力で努力するしかありませんでした。

本来なら 4 日間の手話通訳のコストは 294,000 円かかります。

実務研修（介護福祉士受験対象者）

取得資格	受講時間	医療的ケア	受講期間	受講日数	手話通訳派遣費	
					1 日 3 名 × 7 H	合計
2 級	320	50	4 ヶ月	53	73,500	3,895,500
介護職員初任者研修	320		4 ヶ月	53	73,500	3,895,500
1 級	95		2 ヶ月	21	73,500	1,543,500
介護職員基礎研修	50		1 ヶ月	7	73,500	514,500

※大阪ろうあ会館としての計算

①基本的には講義の場合

2 H 未満＝2 名 2 H 以上＝3 名→1 H で 1 名 7,000 円

1 H＝7,000 円 1 H 以上 30 分ごとに＝1,750 円

但し、事務費、交通費は含まれます

②実習の場合

内容によって 1 名の時もあります